近畿地方：歴史的な景観の保全と開発

古い都の景観を守りながら、開発とどう両立させているか



景観を守るきまりと取り組み（京都の例）

- 建物の高さを地区ごとに制限する
- 建物の色・屋根の形・デザインを周りに合わせる
- 屋上の看板や点滅する看板を規制する
- 古い町家を修理し、店や宿として生かす
- 寺社などの文化財は世界遺産にもなっている

古い都の景観を守るための法律や、市の条例にもとづく。

開発

- 大阪湾岸の埋め立て
  （空港・工場・物流）
- 郊外のニュータウン
- 鉄道や道路の整備

両立の課題

- 観光客がふえて、
  混雑や暮らしへの影響
- 新しい建物と
  古い町並みの調和
- 住む人の減少

地図の印は位置の目安。きまりの内容は京都市の例で、市町村によって違う。